

消防からのお知らせ

山林からの出火防止

この時季は、空気が乾燥しており、ちよつとした不注意で、たき火などから燃え広がってしまう場合があります。

次の事項を確認し、一人一人が、火気の取り扱いに注意しましょう。

火災予防のための注意点

- ・ 枯れ草などのある場所で火気を使用しない。
- ・ 強風時および乾燥時には、火気の取り扱いに十分注意する。
- ・ 火気の使用中はその場を離れず、完全に消火する。
- ・ たばこの投げ捨てはしない。
- ・ 火遊びは絶対にしない、させない。

救命講習のご案内

急な病気や事故のとき、その場に居合わせた方々の適切な応急手当が大切です。

消防署では、管内にお住まい、または、お勤めの方を対象に心肺蘇生法やAEDの使い方などの救命講習を開催しています。

受講を希望される方は、事前に申し込みが必要になるため、消防署にお問い合わせください。

なお開催日時については、郡山地方消防組合のウェブサイトでご覧になれます。

【山林からの出火防止】

■ 郡山消防本部予防課

☎024-923-1878

■ 町民生活課

☎72-6933

【救命講習のご案内】

■ 郡山消防署救急係

☎024-923-1469

■ 岡田村消防署救急係

☎0247-82-1200

郡山地方消防組合ウェブサイト
<http://www.shobo.koriyama.fukushima.jp/>

太陽光発電システム 設置助成制度

町では、地球温暖化対策

の観点から環境負荷の少ない持続可能なまちづくりを推進するため、太陽光発電システムを導入する方に対して、設置費用の一部を補助しています。

■ 補助対象となる機器

- ・ 住宅の屋根などへの設置に適した、太陽光エネルギーを電気に変換し低圧または高圧の配電線と逆流流有りで連系するシステムで、電力事業者と電力供給契約を締結するもの
- ・ 未使用のもの(中古品は対象外)

■ 補助対象となる方

- ・ 自ら居住するまたは居住しようとする町内の住宅に機器を設置する方、もしくは町内の事業所などに機器を設置する事業者
- ・ 町税を滞納していない方(申請者と生計を同一にする方を含みます)

- ・ 以前に同一の種類の機器に対する町の補助金その他これに類するものの交付を受けていない方

■ 補助金の額

- ・ 太陽光発電システムを構成する太陽電池モジュールの最大出力(キロワット)を単位とし、小数点第三位を四捨五入して得た数値とします。なお住宅用は最大4キロワット、そのほかは最大5キロワットを限度とします(2万円を乗じた金額(千円未満切り捨て))

■ 募集期間

4月1日(火)から平成27年2月27日(金)まで

■ 申請書類など

- ・ 申請書類などの必要書類については、役場でお渡しするほか、町ウェブサイトに掲載しています。

町ウェブサイト

<http://www.town.ono.fukushima.jp/>

■ 注意事項

- ・ 既に太陽光発電システムの設置工事に着手している方は対象になりません。

詳しくはお問い合わせください。

■ 企画商工課

☎72-6939

FAX 71-1037

合併処理浄化槽事業 のお知らせ

住宅・併用住宅(居住部分が全体の2分の1以上)の浄化槽(市町村設置型浄化槽)

町が浄化槽を設置し、使用料を財源に、維持管理を実施します。

事業を実施される場合、設置奨励補助金(5万円)があります。

事業所・店舗等の浄化槽(個人設置型浄化槽)

合併処理浄化槽の設置費用の一部を助成します。

■ 町地域整備課

☎72-6936

